

令和5年度 三郷市学校評価システム 本評価:学校関係者評価シート

評価項目	評価項目 No.	質問項目	学校自己評価結果	学校関係者評価結果	学校自己評価についての評価の説明及び学校の考え
組織運営等の状況	1	学校は、児童・生徒及び家庭・地域の実情を踏まえ、適切な目標を設定し組織的に取り組んでいる。★	3.29	3.18	コロナが5類になり、コロナ前の学校に戻りつつも、児童・家庭・地域の実情を把握し、心豊かな子の育成に今後も精進していく。令和の日本型教育を推進していくため、教育目標やめざす児童像に迫るよう職員が組織的に教育活動を進めていく。
	2	学校は、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)のもと、学年・学級や教科・分掌等の経営にあたっている。	3.11		教科・領域等の主任を中心に、各部会で役割分担し実施している。実施後の反省をしっかりと行い、改善策を講じて次年度への実施に生かすようにする。働き方改革を考え勤務時間内で運営や準備ができるよう教育計画を見直し、確実なPDCAのもと学年・学級経営や分掌遂行に努める。
	3	学校は、特色ある学校づくりの観点から教育内容の重点化を図っている。	3.30		課題研修の国語と読書活動をリンクさせ、授業中で並行読書や図書館司書の活用を図った。また、鷹野タイムを見直し、国語・算数の基礎基本の定着や読書、各種調査アンケートの時間を位置づけ、実施した。恵まれた環境にある中、環境に目を向け自然を大切に児童の育成をめざし、栽培・飼育活動、体験学習に取り組んだ。地域の方の協力もあり環境整備が充実した。また、児童も落ち葉掃き等進んで行った。
	4	学校は、特色ある学校づくりのテーマのもと、教職員の共通理解を図り、「夢を育む教育」に組織的に取り組んでいる。★	3.14	3.18	学校長の掲げる重点8を中心に、児童が力いっぱい学習・運動・各行事等に向かうことで、夢を育む教育に取り組んだ。児童が達成可能な目標を設定し、達成する喜びを味わわせる機会を与えることができた。
	5	学校は、教職員の不祥事根絶をするための取組をしている。	3.64		毎月倫理確立委員会を実施した。教職員一人一人が自分事として捉えられるよう学年ごとに輪番で研修の運営を行った。また、不祥事防止強化期間には県の研修資料や新聞報道にある記事を元にした時間研修を行った。今年度教職員事故は0である。今後も、教職員の規範意識を高められるよう研修を進めていく。
	6	学校は、教職員の指導力向上に向け、計画的・組織的に研修に取り組んでいる。	3.30		個人・学年・学団で指導力向上に向けての研修を重ねた。一人1授業行い管理職によるフィードバックを確実に行った。学年で教材研究をすることで、ねらいを明確にし指導法や授業づくりの足並みがそろってきた。教員の指導力を高めるためにも教材研究や授業準備にかかる時間の確保が必要である。
授業等の状況	7	学校は、児童生徒の実態を把握し、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組んでいる。	3.26		教員一人一人の授業づくりが大切である。1時間の授業で何を学ばせるのかねらいを明確にし授業展開を行う。学年で教材研究をすることで、児童の学習意欲や理解・技能が高まってきている。主体的・対話的に学ばせるためにもICTの効果的活用を進め、児童が自分の考えを広く発信したり、他者の考えを理解したり共有しつる授業作りを目指していく。
	8	学校は、日々の授業等を通して、児童生徒に基礎的・基本的な学力を身につけさせている。	3.26		鷹野タイム、放課後マイベースを中心に国語・算数の基礎基本の定着を図ることができた。研修の成果もあり、全国学力状況調査、埼玉県学力状況調査において、昨年度より学力は身につくにつつまる。全国や埼玉県の学力状況調査の結果を分析し、各学級・学年の課題を把握し、授業や家庭学習で習熟を図った。
	9	学校は、教職員の共通理解を図り、「授業の心得」に基づき指導にあたっている。	3.46		毎学期「授業の心得確認週間」を設定し、児童とともに目標設定を行い指導に当たっている。児童のアンケート結果では全項目90%以上達成しているが、授業中の姿勢維持や発言者の話の聞き方については課題が残る。全学級同一歩調で指導していく。
	10	学校は、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で学習できるように、授業を展開している。★	3.36	3.18	おおむね落ち着いた学習に取り組んでいる。始業前の学習環境を整え、授業を開始することを今後も徹底し、全教職員で取り組んでいく。学習支援の補助教員や学生ボランティアを活用し、担任と協力しながら個別支援を行うことができた。
	11	学校は、図書館経営を充実させ、読書活動を推進している。★	3.36	3.45	図書館司書と図書館主任が連携し、図書館の環境整備や本の廃棄・蔵書の計画を立て確実な図書館経営に当たっている。貸出冊数年間一人100冊の目標に取組み、一人平均貸出数は75冊達成している。レファレンス数も年間350件を目標とし1月19日現在404件達成。おすずめの本読破達成児童は今年度53人である。2年間で達成できるよう、各学級で取り組んでいく。
	12	学校は、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう指導している。★	3.29	3.36	鷹野タイムに読書を位置づけ、15分間の読書に集中して取り組むことができた。読み聞かせボランティアの方や教員による読み聞かせ、ブックマスターによる読み聞かせ等、読み聞かせが充実している。
健康・体力	13	学校は、規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。	3.15		栄養教諭による食育の授業を行っている。また、栄養教諭が給食の時間に児童の食事の様子を観察し、必要に応じて、栄養指導やマナー指導を行っている。また、児童の給食に関する意識を高めるために、給食アンケートを行っている。今後は、アンケートから分かることを集約し、家庭と連携し食の大切さについての意識を高めていく。高学年においては家庭科の授業の中で、自分の食生活について見直し、バランスのよい食事の大切さについて学ぶことができた。アレルギーについて、正しく理解するために、次年度は保健指導として年間指導計画や全体計画の中に組み入れるようにする。
	14	学校は、児童生徒が体力向上に向け、授業や部活動・外遊びに意欲的に取り組めるよう指導している。★	3.29	3.45	体育の授業や業間時間の元気タイムを中心に児童の体力向上を図っている。コロナ感染症の減少に伴い、休み時間に校庭で遊ぶ児童も増えつつある。短縄跳びの時間跳びや二重跳びの練習に熱心に取り組む児童が多く、自分の目標を達成できる児童が増えている。給食時の校内放送が個人や学級の大きな励みとなっている。
	15	学校は、児童生徒や地域の実態に応じて、道徳教育の改善に取り組むとともに道徳教育を積極的に推進している。	3.00		学校公開時に全学級道徳の授業を実施した。どの学級も道徳の授業は大切にし授業を行っているが、授業で学んだことが実生活中の中で実践できるよう指導していく。命の大切さや地域交流については、学校・保護者・地域が連携し、児童の道徳性を育てていく必要がある。
	16	学校は、教育活動全体を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うとともに、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努めている。	3.07		全教育活動の中で道徳性を養うために、全体計画を見直す。道徳授業だけでなく、他教科・領域においても道徳的な判断や心情を育てる教育活動を行っている。実践力を高めていく。(福祉に対する意識の向上、ボランティア活動への参加意欲)
指導・管理の状況	17	学校は、教職員が自ら手本となり、児童生徒に対し規範意識を高める指導を行っている。	3.07		正しいことは褒め、「間違っていることは間違っている」と毅然とした態度で指導していく。時間を守ることにについては、教職員が範を示していく。「鷹野小よい子の1日」を家庭にも配付し、家庭でも確認、協力をいただいている。規範意識を高めるためにも、「鷹野小よい子の1日」が児童の実態に沿ったものになっているのを見直し、改善していく。
	18	学校は、児童生徒が友達や教職員・来校者に進んであいさつができるように指導している。★	3.18	3.27	校内では、元気よく気持ちの良い挨拶ができる児童が多いが、登校時や来校者に対しての挨拶はまだ不十分なところがある。一部の学年が挨拶運動にも取り組んだが、元気よく気持ちの良い挨拶までには達していない。全校で挨拶運動に取り組めるよう生徒指導部と児童会で取組みを設定していく。
	19	学校は、児童生徒が「です、ます」をつける等、場に応じた言葉遣いができるよう指導している。	3.04		児童に対して「～さん」と呼ぶことを徹底していく。教員の言葉遣いがそのまま児童の言葉遣いにつながるため、大人として正しく丁寧に言葉遣いを示していく。場に応じた言葉遣いができるよう、普段から言葉を選び活用できるように指導するとともに言葉を増やす指導も行っていく。
	20	学校は、児童生徒の不登校や問題行動に対し、共通理解を図り組織的に対応している。	3.26		児童や家庭の様子を把握し、問題行動や不登校児童についてケース会議を開き対策を考えたり、関係機関と連携し情報共有しながら指導に当たっている。生徒指導、教育相談部会を毎月開き、情報交換を行い、教職員同一歩調のもと指導していく。部会だけでなく、教職員全体で研修を深めていく必要がある。
	21	学校は、保護者(必要に応じて関係機関)と連携を図り、児童生徒の指導にあたっている。	3.41		長期欠席児童や不登校児童、生徒指導上の問題に対しては、保護者と連携を取りながら関係機関を含め組織的に対応している。保護者に対しては早期に連絡を入れ、丁寧な対応を心がけている。担任の負担を軽減するために、管理職や養護教諭も児童や家庭への支援に当たっている。
	22	学校は、いじめの早期発見、早期対応に努めている。★	3.43	3.64	報告・連絡・相談をより一層強化していく。いじめの認知力を高めるとともに、報告・連絡・相談を確実なものにする。児童対応についても双方からの聞き取りを丁寧に行い組織で対応する。いじめを未然に防ぐためにも、学級や学年の所属間を味わえるような学級・学年づくりに努めていく。いじめ撲滅運動に取り組んでいる。いじめについて考える活動を児童会を中心に計画できるようにしていく。(いじめ撲滅集会等)

安心・安全	23	学校は、事故やトラブルに対するマニュアルを作成・掲示し、迅速に対応できる体制を整えている。	3.22		その時々事故やトラブルに応じたマニュアルになるよう見直しを図っていく。マニュアルに沿って組織で対応できるよう教職員の意識を高めるためにも研修する機会を設定していく。
	24	学校は、定期的に安全点検を実施し、計画的に安全指導を行う等、日頃から安全な教育環境づくりに取り組んでいる。★	3.39	3.27	毎月安全点検を実施し、安全副主任が修繕箇所を安全点検簿に記入報告している。管理職が点検簿、修繕箇所を確認し修繕が必要な場合は早期に業者に修繕依頼し対処した。避難訓練を計画的に実施した。年度当初には避難経路や避難行動を確認した。器具・薬品の管理はもとより、教材教具の整理整頓に努めるよう、機会あるごとに教職員に周知徹底した。
教育環境	25	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れる等、組織的に環境美化に取り組んでいる。★	3.07	3.09	担任が各清掃場所を巡視し指導に当たっている。もくもく清掃に取り組んでいるが、目が届かなくなってしまうと話しながら清掃している児童もみられる。多くの教員の目でもくもく清掃の徹底を図っていく。特別教室等に学年の荷物や児童の作品がおかれたままになっている。定期的に整理整頓する。また、教室の整理整頓、始業前に教室内にゴミが落ちていないか確認し、授業にふさわしい環境を整える。
	26	学校は、組織的に働き方改革を進めている。	3.07		時間外勤務時間は減っているが、教材研究や行事に対応するための話合いの時間の確保にはまだ課題が残り、教員一人の業務負担減少には繋がっていない。教育計画の見直しを早急に進め、必要なものを残す教育計画を作成していく。【働き方改革として取り組んでいるもの】・朝の活動廃止・登校時刻を昨年度より遅くした・職員が会議資料のペーパーレス化・学期1回計画年休等
家庭地域との連携状況	27	学校は、学校だよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報を発信している。★	3.50	3.91	学校行事、学年行事等をホームページでタイムリーに発信できた。また、学校だよりでも情報提供できた。
	28	学校は、保護者や地域と連携し、親の学習や学校応援団の活用を図っている。★	3.14	3.18	「親の学習」は就学する保護者向けに行うことができた。今後はPTAと協力し「親の学習」の機会も増やしていきたい。学校応援団の方には、環境整備や読み聞かせ、登下校の見守り等でお世話になった。応援団の人数の確保が難しい。学校運営協議委員会でも話題にし、人数確保の協力等を求めた。
	29	学校は、PTA活動や地域活動に積極的に協力している。★	3.32	3.18	コロナが終息してきている中、運動会をはじめ周年行事等でPTAと協力し進めることができた。地域行事へ児童が参加できるよう、地域との情報交換の機会をつくり、地域交流へと繋げていきたい。今年度は夏休み明けに民生委員、児童委員の方と教職員とで情報交換を行い、児童の見守りや情報共有を行うよう協議会を設けた。学校の教員、PTA、地域と一緒に活動できる取組を考え児童の健全育成に努めていけるようにする。

★マークが付いている評価項目については、必ず学校関係者評価を実施する。